



支援団体名

熊本県弁護士会 災害対策委員会

役職・氏名 委員 ふくなが さ おり 福永紗織弁護士 (福永紗織法律事務所)



「さまざまな制度があります。まずはご相談を」

Interview

□震災直後から現在までの支援状況は

熊本地震の直後、支援制度の情報が行き渡っておらず、今後の生活に不安を抱えている方々がたくさんいらっしゃいましたので、情報提供をかねて法律相談を実施する必要性がありました。

県弁護士会は各市町村に法律相談実施の協力を依頼し、益城町の7か所の避難所では、5月7日と8日の2日間で、114件の相談を受けました。

当時は、「賃貸住宅に住んでいて、大家さんから出てほしいと言われた」とか、「隣の家が崩れてきている」というような相談が多くありました。

また、県弁護士会が発行した「くま弁ニュース」を配布し、行政の支援制度などについて情報提供ができたことも意義があったと思います。

その後、平成29年1月に益城法律相談センターができるまで、継続的に出張法律相談を実施してきました。

□震災から2年経過して

現在は、住宅ローン、業者とのトラブルなどが主な相談事項になっています(下の相談事例を参照)。

今後は、生活再建をするために必要な家族や借金の問題などが増えると予想されます。

県弁護士会では、熊本地震に関する相談については、無料で電話・面談相談ができるほか、多重債務なども無料で相談できる場合がありますので、ぜひお問い合わせください。また、県弁護士会のホームページでも、さまざまな情報を提供しています。

□皆さんに伝えたいこと

震災から2年が経過しましたが、生活を再建して行く上では、まだいろいろな問題があると思います。一人で悩まず、弁護士に相談してください。

一人で相談が難しい方には、周りでサポートされている方に間に入ってもらい、ぜひご相談いただきたいです。

インタビュー

相談事例 Q & A

Q 自宅が地震で被害を受けました。そのまま住宅ローンを支払い続けなければなりませんか。

A 地震によりローンの支払いが困難となった場合、被災前のローンを減免する制度(自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン)があります。

利用には一定の要件を満たす必要があります。まずは、利用方法などについてご相談ください。

Q 自宅のリフォームを業者に依頼しました。施工後に、見積書以上の請求を受けて困っています。

A 見積書の交付後、代金の交渉が特段なかったのであれば、その金額を請負代金とする約束があったと考えられます。裁判によらず、弁護士が間に入り、和解による解決を援助する方法(ADR)がありますので、ご検討ください。

窓口相談 (祝日を除く。要予約)

益城法律相談センター ㊤・㊦ 午後1時～4時
熊本法律相談センター(熊本市中央区水道町)

㊧～㊨ 午前10時～正午、午後1時～4時
予約・㊩ 県弁護士会法律相談センター ☎ 325-0009

電話相談 (午後1時～4時)

熊本地震無料電話相談(平日) ☎ 0120-587-858
高齢者・障がい者のための電話相談(㊰・㊱)

☎ 0120-57-9960

弁護士と建築士による無料法律相談会

(くまもと県民交流館パレオ9階)

11月11日㊲ 午前10時～午後3時

予約・㊳ 熊本県弁護士会 ☎ 325-0913